



上田市



サントエナジーうえだ

回覧

初期
費用
0円

電気代を節約しながら別所線を応援



太陽光発電システム

を設置したい方募集中！

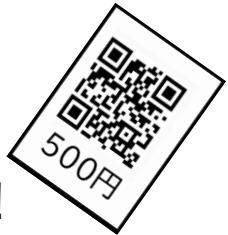
○ 事業説明会・個別相談会

2026年1月も説明会・相談会を実施します！

日 に ち	時 間	場 所
1月 22日 (木)	18:30~20:00	塩田公民館
1月 24日 (土)	9:30~12:00	塩田公民館

○ 来場特典

説明会に来場され、アンケートにご回答いただいた
ご世帯に、500円分のQRチケットをプレゼント！
(※1世帯1回限り)



○ 進捗状況のお知らせ

(12月10日時点)

仮申込数	22件
工事中	5件
発電開始	4件



(下之郷自治会 M様邸)

○ 大学前駅近くに事務所を移転しました

株式会社サントエナジーうえだ
塩田事務所：上田市下之郷乙281-2
連絡先：0268-75-8673
開所時間（平日）9:00~17:00



説明会でご質問いただいた事項を紹介します

そもそもどういった目的でこの事業を行っているのですか？

環境省が、脱炭素のモデルとなる地域を全国で100か所程度選定している「脱炭素先行地域事業」の一環で、地域の電力使用に伴う二酸化炭素の排出を実質ゼロや別所線の維持活性化を目指しています。

初期費用0円とは、自前で設置する場合と何が違うのですか？

太陽光パネルや蓄電池といった発電設備は、「PPA方式」という方法でご提供いたします。サントエナジーうえだが、発電設備をご自宅の屋根等に設置・所有・運用させていただき、お客様や地域(別所線も含みます)に電気を供給する仕組みです。

お客様は、消費した電気量に応じて設備利用料金を支払うこととなります。

契約期間は何年間ですか？ 契約期間満了後はどうなるのですか？

契約期間は15年間になります。

契約期間満了時に、太陽光パネル等の設備一式を無償譲渡いたします。

譲渡後は、発電した電気は料金がかからず消費でき、余った電気は売ることもできます。

太陽光パネルを設置する建物に、制限はありますか？

ご自宅の築年数(1981年以降建築)や屋根の材質など、一定の基準はございますが、仮申込をいただいた後、現場を確認のうえ、設置の可否を判断させていただきます。

ご自宅と同一敷地内のガレージの屋根等に設置することも可能です。

なお、地面に太陽光パネルを設置する「野立て」は、現在行っておりません。

太陽光パネルなど、発電設備への保証はありますか？

発電設備はサントエナジーうえだの所有となりますので、契約期間中はメンテナンス・修理等はサントエナジーうえだの責任で行います。

契約期間満了後は、修理・交換・撤去等はお客様のご負担となります。

申し込みできる年齢に制限はありますか？

申し込みに関する年齢制限はありません。

ただし、65歳以上の方にお申込みいただく場合には、後継者(4親等以内の65歳未満のご親族)をご指定いただきます。

まずは個別のご相談から

サントエナジーうえだは、上田市とともに事業を進めている企業です。説明会や個別相談を通じてお話を伺い、導入シミュレーションや詳細な現地調査を実施した上で、契約をさせていただいております。

事前の約束なくご自宅を訪問し、その場で契約することはありません。